

物 件 調 査 書

物件番号 **土地4-2**

最低売却価格 **40,570,000 円**

所在地	西島町2丁目15番10、15番11				
内訳・面積	地番	地目	公簿面積	実測面積	
	15番10	宅地	382.09	382.09	
	15番11	宅地	202.75	202.75	
	合計(2筆)			584.84 m²	
道路と敷地の関係	北側で幅員6.7mの舗装道路に接面している。				
法令等に基づく制限	都市計画法	区域区分	市街化区域		
		用途地域	商業地域		
	建築基準法	建ぺい率	80%	容積率	400%
	その他の法律	防火地域等	準防火地域		
	文化財保護法	該当なし			
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	負担の内容		
	道路後退の有無	無	負担の内容		
供給処理 施設の状況	事業所名		電話番号		
	電気	可	東京電力(株)	0120(995)441	
	上水道	可	深谷市水道工務課	048(577)7529	
	下水道	可	深谷市下水道工務課	048(577)7542	
	都市ガス	可	埼玉ガス(株)	048(571)1335	
交通機関	鉄道 J R 高崎線深谷駅 約500m				
公共施設等	市立深谷小学校		約800m		
	市立深谷中学校		約850m		
	深谷市役所		約600m		
参 考 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道については、北側の市道に水道本管が埋設されています。上水道を利用するに当たっては、加入金及び給水工事費等の負担が必要となります。また、工事方法については、水道工務課と相談してください。 ・公共下水道の柵が敷地の北側に設置してあります。 ・下水道事業受益者負担金の負担は必要ありません。 ・敷地の南側にコンクリート土留と金網フェンスが設置されており、隣接地と20cm程度の段差があります。 ・敷地の東側に一部にブロック塀、一部にコンクリート土留が設置されており、隣接地と70cm程度の段差があります。 ・東側の敷地から樹木の枝が越境する場合があります。 ・西側の敷地一部にコンクリート土留と金網フェンスが設置されており、隣接地と20cmから30cm程度の段差があります。 ・西側の隣接地の雨樋(縦樋)の排水口が越境しております。 ・物件の引渡しは現状有姿のままで行います。物件引渡し後の土地利用及び越境物等に関し隣接土地所有者、周辺住民等との調整等が生じた場合の協議は、すべて買受人において行っていただきます。 ・土壌汚染、地下埋設物及び地盤に関する調査は行っていません。 ・売却財産に隠れた瑕疵があっても、市は担保責任を負いません。 				

周 辺 図



※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

備 考

地積測量図又は実測図を深谷市ホームページ上で公開しております。
御参照ください。

深谷市 第1回市有地売却

検索 

